

弥彦村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

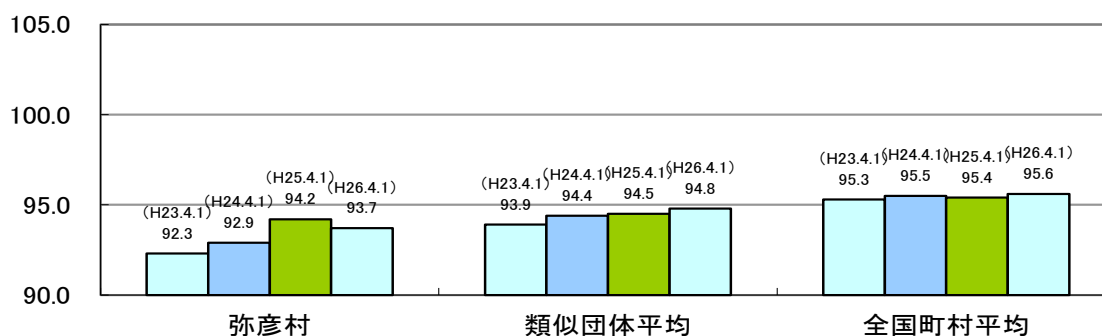
区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 8,621	千円 3,787,059	千円 157,528	千円 602,862	% 15.91	% 16.30

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				1人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 1人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 71	千円 253,292	千円 20,864	千円 90,291	千円 364,447	千円 5,133	千円 5,490

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレスの算出方法が変更になったため（高卒経験年数の階層の変動）

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため記載不要

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表については国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ（最も高い引下げ率は4%）。1級及び2級の初任給に係る号俸は引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層の在職実態等にも留意しつつ引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し 地域手当の支給がないため記載不要

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

（実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
△△市の支給割合	0%	3%	1%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
弥彦村	44.4 歳	322,010 円	364,810 円	345,775 円
新潟県	43.0 歳	334,424 円	408,035 円	362,124 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
弥彦村	52.3歳	5人	267,200円	270,260円	267,200円
うち学校給食員	51.7歳	4人	269,300円	269,300円	269,300円
うち用務員	54.3歳	1人	258,800円	258,800円	258,800円
新潟県	51.2歳	282人	331,881円	387,064円	364,062円
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円
類似団体	49.7歳	6人	271,912円	294,995円	282,545円

区 分	民 間		参 考	
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
弥彦村	—	—	—	—
うち学校給食員	調理士	43.6歳	225,600円	1.20
うち用務員	用務員	54.3歳	199,300円	1.30
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
弥彦村	—	—	—
うち学校給食員	4,366,266円	3,073,800円	1.42
うち用務員	4,132,503円	2,747,000円	1.50

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		弥彦村	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	121,600円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

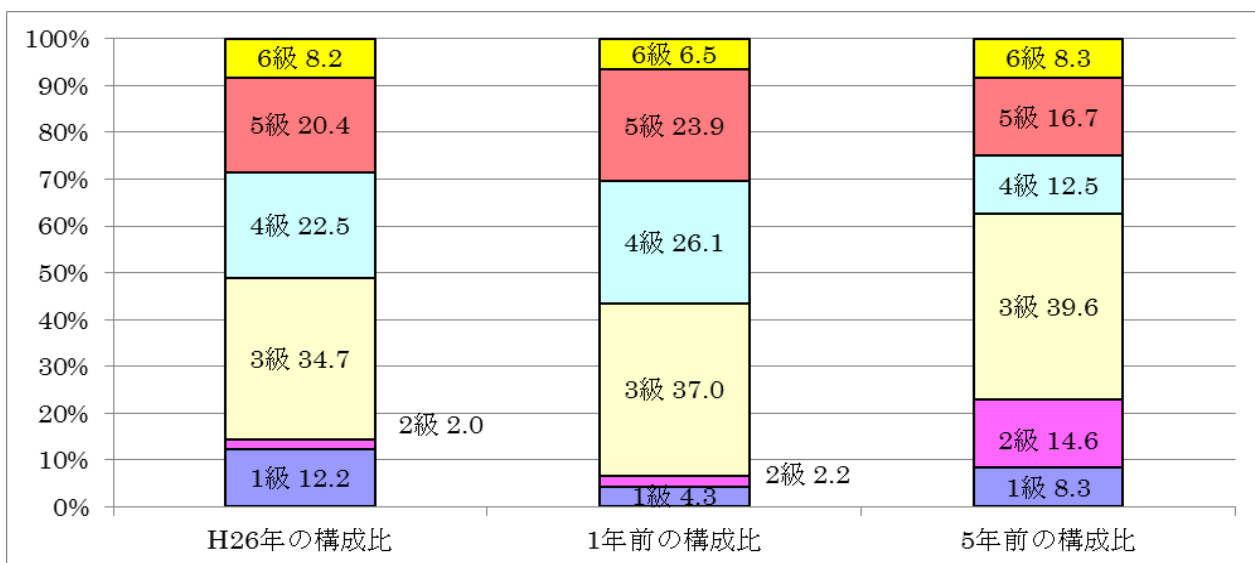
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	— 円	337,500 円	— 円	393,600 円
	高校卒	— 円	283,966 円	325,800 円	384,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	285,300 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	5級の項に掲げる課長の職務で任命権者が指定する職務	4 人	8.2 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長又は参事の職務	10 人	20.4 %	289,200 円	400,600 円
4 級	課長補佐又は副参事の職務	11 人	22.5 %	261,900 円	388,300 円
3 級	係長又は主査及び主任の職務	17 人	34.7 %	222,900 円	354,700 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師	1 人	2.0 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事又は技師の職務	6 人	12.2 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 弥彦村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については、現在導入を検討中であるため、昇給時における勤務成績の反映は未実施である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弥彦村	新潟県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,438千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,504千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の評定については、現在導入を検討中であるため勤勉手当における勤務成績の反映は未実施である。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

弥彦村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額					
自己都合		—千円			
勸奨・定年		20,698千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在） 地域手当の支給がないため記載不要

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			○○.○ (●●.●)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		3 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		5.8 %	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	日額 500 円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の収容作業	日額 500 円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅死亡人の収容作業	日額 1,000 円
用地交渉手当	従事した職員	用地買収交渉	日額 500 円
夜間除雪作業手当	従事した職員	夜間除雪作業	1回 500 円
税滞納処分手当	従事した職員	差押さえ等	日額 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	5,591 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	78 千円
支給実績（24年度決算）	5,938 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	82 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち 1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につ き5,000円加算	同		5,729 千円	220,346 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		1,038 千円	259,500 円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		2,473 千円	48,496 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円 ・課長補佐 29,700円	異	基準支給率 を低く設定	6,834 千円	427,146 円
管理職特別 勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	317 千円	39,625 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		479 千円	19,160 円
単身赴任手当		異	交通距離区分	0 千円	円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
			(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	村 長	787,000 円 (円) ※27年4月1日～ 650,000円	850,000 円 / 350,000 円
	副 村 長	609,000 円 (円) ※27年4月1日～ 580,000円	675,000 円 / 360,000 円
報 酬	議 長	300,000 円 (円)	360,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	231,000 円 (円)	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	209,000 円 (円)	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	村 副 村 長	(25年度支給割合) 2.95月分	
	議 副 議 長 員	(25年度支給割合) 2.95月分	
退 職 手 当	村 副 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 787,000円×48月×0.44 16,621,440円 任期毎 609,000円×48月×0.26 7,600,320円 任期毎	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

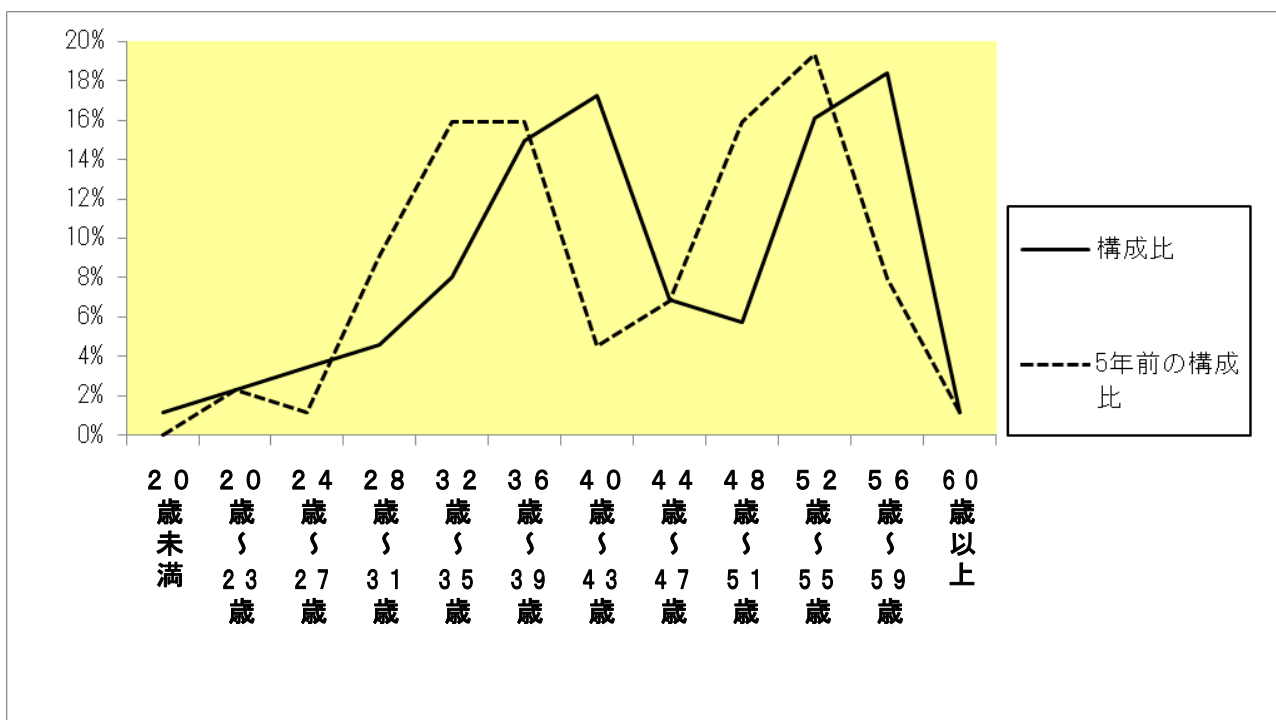
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	3	業 務 内 容 の 充 実
		総 務	12	9		
		税 務	5	5		
		民 生	22	22		
		衛 生	10	10		
		農 林	4	4		
		商 工	2	2	1	業 務 内 容 の 充 実
		土 木	4	3		
		計	61	57	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.23人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.04人)
		教育部門	14	14		
		消防部門	—	—	—	
		小 計	76	72	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.28人)
公 営 企 業 等 部 門		水 道	3	3		
		下 水 道	0	0		
		国 保 事 業	2	2		
		収 益 事 業	6	6		
		介 護 保 険 事 業	0	0		
		小 計	11	11		
合 計			87	83	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.59人
			[95]	[95]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	3人	4人	7人	13人	15人	6人	5人	14人	16人	1人	87人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	58	57	58	57	61	1 (1.7%)
教育	15	15	15	15	15	15	0 (%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	75	73	72	73	72	76	1 (1.3%)
公営企業等会計計	13	12	12	13	11	11	▲2 (▲15.4%)
総合計	88	85	84	86	83	87	▲1 (▲1.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	190,870	21,095	11,803	6.18	9.66

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	3	12,303	444	4,414	17,161	5,720	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、〇年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弥彦村	46.2歳	349,033円	482,465円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弥彦村		弥彦村（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（25年度） 1,466千円		1人当たり平均支給額（25年度） 1,438千円	
（25年度支給割合） 期末手当 2.6月分 （1.45）月分		（25年度支給割合） 期末手当 2.6月分 （1.45）月分	
勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分		勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

弥彦村			弥彦村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率2～20％）			定年前早期退職特例措置 （割増率2～20％）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合		－千円	自己都合		－千円
勸奨・定年		20,698千円	勸奨・定年		20,698千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在） 地域手当の支給がないため記載不要

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			○○.○ (●●.●)

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	－%		
手当の種類（手当数）	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	従事した職員	感染症防疫作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅病人の収容作業	日額 500円
行旅病人等収容手当	従事した職員	行旅死亡人の収容作業	日額 1,000円
用地交渉手当	従事した職員	用地買収交渉	日額 500円
夜間除雪作業手当	従事した職員	夜間除雪作業	1回 500円
税滞納処分手当	従事した職員	差押さえ等	日額 500円

オ 時間外勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	39千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	19千円
支給実績（24年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0千円

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養 6,500円 ※配偶者がいない場合そのうち1人は11,000円 ※満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同		468 千円	234,000 円
住居手当	借家最高 27,000円	同		0 千円	円
通勤手当	通勤距離2Km以上に支給	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	課長職 41,600円又は 39,700円・参事 31,800円 ・課長補佐 29,700円	異	基準支給率を低く設定	382 千円	381,600 円
管理職特別勤務手当	課長職 10,000円 参事・課長補佐 8,000円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給地域の区分4級地	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日額 4,200円	同		0 千円	0 円
単身赴任手当		異	交通距離区分	0 千円	0 円